

～家族による財産管理の新たな手法～

# 漫画でわかる「家族信託・民事信託」



ところが、1年後  
父は認知症に



はいはい  
そんな先の事  
心配しないで  
長生きしてよ。



わしがもし、  
認知症に  
なったら・  
お前たちに  
迷惑を  
かけたくない



施設に・  
入れておくれ。  
定期預金もあるし、  
この家も売って  
足ししておくれ。



司法書士

えっ、  
お父さんの  
ご自宅を  
売却したい？  
本人の意思確認が  
できないと、  
不動産の売却は  
できませんよ。



金融機関

えっ、  
解約ですか？  
本人の意思確認が  
できないと、  
定期預金の解約は  
できませんよ。



施設利用費に  
医療費、雑費、  
結構かかるのね。  
仕方ないから  
お父さんの  
定期預金を解約  
しましょうか



どうするのよ！  
なぜきちんと調べて  
おかなかったのよ！  
どうすればいいんだ  
長男だからって  
俺が支払うのか？  
うちだって  
いっぱいいっぱい  
なんだぞ！

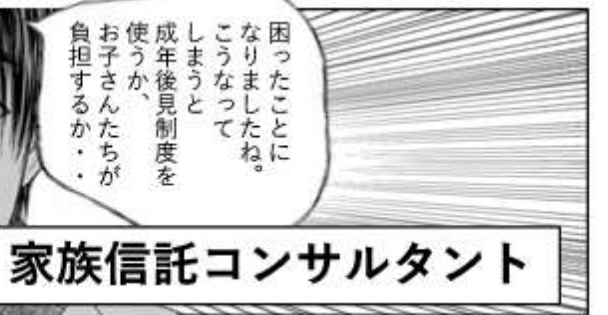
— 資産凍結 —



銀行口座からも  
お金がおろせないし、  
不動産も売れないぞ！  
こ、これは一体  
どういうことだ！



元気なうちに  
家族信託  
を組んでおけば、  
老後や相続での不安も  
なくなりますよ！



家族信託コンサルタント

裏面に続く

財産を持っているが、  
認知症になる恐れがある

親族間で財産を  
渡したくない親族がいる

障がいをもっている子供の  
将来が心配



## 「家族信託」で安心！

財産を後世に引き継ぐ・それを受ける場合、事前の対策がない場合、様々なトラブルに発展することが多くあります。

そのようなトラブルが起きない、今のうちに対策を立て、ご家族の中で信頼できる人に財産を託し、家族の財産を守っていく、それが家族信託です。

業界トップクラスの実績を誇る我々にお任せください！

相談  
無料

### 家族信託・事業承継 ご相談窓口

(株式会社オーガスタ)

<お電話受付時間> 10:00~19:00 水休み



0120-996-672



03-6555-3561



endo@augusta-realtor.biz

お名前 (フリガナ)		
ご住所		
電話番号/FAX番号	TEL	FAX
メールアドレス		

株式会社オーガスタ



〒151-0053  
東京都渋谷区代々木2-23-1-333